



木曽・伊那谷の庭園めぐり

「庭～THE GARDEN」2027年
カレンダーをプレゼント！

～光前寺庭園・興禅寺看雲庭・妻籠宿～



旅行出発日 **2026年10月19日(月)・20日(火)** 旅行代金 **19,900円**
(大人おひとり様)

- 最少催行人数
／22名
- 食事／昼1回
- 添乗員／同行
- 利用バス会社
／名古屋滋賀交通

スケジュール

◆：入場観光、◇：下車観光

食事

名古屋駅西口 — ◆光前寺庭園 — 「やまだや」(昼食) —

8:00 集合

光前寺そばの昼食(※)

※そばアレルギーの方は、
出発の1週間前までにお
知らせください(うどんに
変更いたします)

— ◆興禅寺看雲庭 — ◇妻籠宿 — 名古屋駅西口

18:30 頃

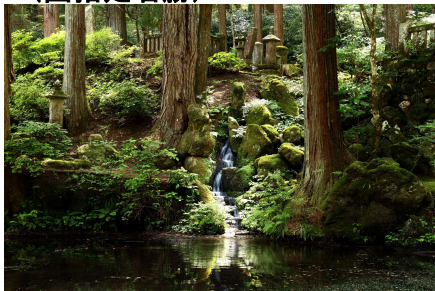


中日新聞社の庭園特集「庭～THE GARDEN」とのコラボ企画。

長野県南部の文化財庭園を訪ねる木曽・伊那谷のお庭巡りツアーです。「登龍門」をテーマにした鎌倉時代の滝石組が残る光前寺(駒ヶ根市)と、重森三玲が「日本一広い石庭」を手がけた興禅寺(木曽町)、旧中山道の妻籠宿(南木曽町)の街並みを訪ねます。本ツアーご参加の方には、「庭～THE GARDEN」で取り上げられた庭園の四季折々の写真を収録した2027年の壁掛けカレンダーをプレゼントします。

～各見学地では、庭園を含む見どころをご紹介します(※)～

①光前寺庭園 (国指定名勝)



本堂前庭の龍門瀑が見どころで、急流の滝を登り切った鯉が龍の姿になる瞬間を躍動感のある石組みで表現しています。作庭者は建長寺を開山した鎌倉時代の禅僧、蘭溪道隆という説があります。客殿の裏庭は江戸時代に造られた座敷式の池庭です。

②興禅寺看雲庭 (国登録記念物)



昭和を代表する作庭家、重森三玲が木曽の山々に浮かぶ雲海をテーマに創作した枯山水庭園です。空にたなびく雲紋を白いセメントで表現しました。借景の木曽の山並みは土堀で仕切られており、手前に広がる枯山水の人工的な美しさを際立たせる効果を生んでいます。

③妻籠宿 (国重要伝統的建造物群保存地区)



妻籠宿寺下の町並

中山道と伊那街道が交わる交通の要衝として江戸時代に栄え、木曽路を代表する観光地として今も旅館や飲食店、土産物店が1*にわたり軒を連ねています。全国に先駆けて町並みの保存運動が行われ、宿場町の佇まいを現代に伝えています。

(※)急用など場合によっては、各地のご案内の変更や不在となることがありますので、ご了承ください。

・撮影禁止の指示には必ず従ってください。・旅行中に撮影した画像を、施設管理者の許可なくSNS等へ掲載することはお控えください。

ご旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前に確認の上、お申込み下さい。

この旅行は中日ツアーズ「中日企業株式会社」(以下、当社)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下、旅行契約)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行契約募集型企画旅行の部によりします。

●申込みの方法と契約の時期

- (1)旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日から起算して3日以内に申込み手続きをお願い致します。
- (2)申込金は「旅行代金」または「取消料」「返納料」の一部または全部として取り扱います。
- (3)団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代表権を契約責任者が有しているとみなします。

●旅行代金のお支払い

- (1)申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。
30,000円未満.....5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満.....10,000円以上旅行代金まで
60,000円以上.....20,000円以上旅行代金まで
- (2)残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前に支払下さい。

●旅行代金に含まれるもの

- (1)旅行日程表に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
- (2)添乗員が同行するコースで、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
- (3)上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくとも原則として払い戻しは致しません。

●取消料

- (1)お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算して10日目にあたる日以降9日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加および旅行開始後	旅行代金の100%

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程補償

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行契約(募集型企画旅行の部第29条表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払い致します。

●基準日

この旅行代金は2026年4月1日現在の運賃・料金を基準としております。

個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件書」でご確認下さい。

●お問い合わせ・お申し込みは下記の代理店をご利用下さい

観光庁長官登録旅行業第636号

中日ツアーズ

(中日企業株式会社)

052-231-0800

営業時間 平日10:30～16:30(休業日:土曜日、日曜日、祝日)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目5番2号(中日新聞社北館1階)
総合旅行業務取扱管理者 櫻井大祐



観光庁長官登録旅行業第636号 (一社)日・旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員
中日企業株式会社(中日ツアーズ) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-5-2(中日新聞社北館1階)
052(231)0800 営業時間: 平日10:30～16:30(土曜日、日曜日、祝日 休業)

※お客様の個人情報について・お客様の個人情報(氏名、性別、年齢、住所、電話番号)はツアーの運営上必要とされる場合と旅行商品の宣伝行為のために利用させていただきます。
なお、ツアー運営上必要とされる場合は、上記の個人情報を提出することがございます。以上をご承諾の上お申し込みください。